

佐賀市職員採用試験の結果の開示について

佐賀市個人情報保護条例（平成17年佐賀市条例第20号）等の趣旨に基づき、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定による本市の職員採用試験の受験者に関する個人情報の開示について、以下のとおり取扱います。

○開示手続き

受験者本人が、①受験票と②身分証明書（運転免許証、パスポートなど顔写真入りの証明書）を持参のうえ、佐賀市総務部人事課へ直接お越しください。

※平日の8:30～12:00、13:00～17:00の時間帯で受付します。

なお、直接お越しいただくことが困難な受験者については、人事課へ連絡ください。

○開示の内容及び期間等

開示内容	開示申出ができる者	開示期間
基礎能力試験の 得点及び順位	第一次試験の不合格者	第一次試験の合格者発表の日から1か月間
	第一次試験の合格者	第二次試験の合格者発表の日から1か月間

○連絡先

840-8501

佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所本庁舎7階

佐賀市総務部人事課

電話：0952-40-7030

Fax：0952-24-9050